

浪江駅西側地区共創会議に関する Q&A

<手続き関係>

Q1.1 共創会議には委員委嘱手続きがありますか？

共創会議は委員委嘱等の手続きはありません。

所定様式「入会申込書」をメールまたはWEBフォームによりご提出いただくことで誰でも会員となることができ、会議に参加することが可能となります。

Q1.2 入会申込書は会議に参加する個人単位で提出する必要がありますか？

個人単位で入会申込書を提出する必要はありません。法人・団体単位で入会申し込みすれば、当該法人・団体に所属する者は誰でも会議に参加することが可能です。

なお、特段の事情により、法人・団体に属しても、個人で入会申し込みすることは可能です。（例：新規事業の立ち上げ等により独立を予定している法人の職員など）

Q1.3 共創会議の参加者について、役職等の指定はありますか？

共創会議の参加者について、役職等の指定や制限はありません。したがって、役職等に関わらず、誰でも参加可能です。

なお、会議が効果的、かつ、効率的に運営されるよう、各法人・団体において参加者の人選をしていただくように、ご協力をお願いします。

Q1.4 会費の負担はありますか？

参画に当たって入会費、年会費等は発生しません。

<会議の開催・運営関係>

Q2.1. 会議の開催地は浪江町ですか？

浪江町での開催を主とします。

なお、想定参加者の利便性等を考慮して、仙台市、東京都などでの開催することも検討します。

Q2.2 WEBでの会議参加は可能ですか？

WEBでの会議参加は可能です。

なお、通信機器設備の制約がある場合、WEB参加が困難な会議内容の場合などは、参加方法をリアルのみに制限することがあります。

Q2.3 会議開催時以外にも会員同士でコミュニケーションする場やツールの設定が必要ではないか？

Slack にて「浪江駅西側地区共創会議」のワークスペースを設置しました。下記の招待リンクからワークスペースに参加してください。

https://join.slack.com/t/w1737071969-cfw212597/shared_invite/zt-2y9hygdqd-1wpR43DbsJybmRVkHpLG8g

Q2.4 1 法人・団体から共創会議に参加できる人数に制限はありますか？

各法人・団体から複数人参加いただくことが可能です。ただし、会場定員の制限等から、必要に応じて 1 法人・団体からの参加人数を制限させていただく場合や、参加者登録いただいた後に出席者数を調整させていただく場合があります。

Q2.5 共創会議の参加に要する旅費や人件費について、町で負担してもらえますか？

町民や町内外事業者などの事業化推進会員については、原則、旅費、人件費とも各自でご負担ください。

会議のために町が招聘した専門家については、町が旅費、謝金を負担することがあります。

Q2.6 会員同士で打合せや会議を行いたいのですが、浪江町役場の会議室を貸してもらえますか？

共創会議の活動に対しては、浪江町役場や町が管理する施設の会議室や備品をお貸しします。ただし、空き状況次第なので、希望に沿えないことがあります。

貸出手続き、ルール等は今後定めます。

Q2.7 知的財産と情報管理について、会則の規定では緩すぎるのではないか？

当面、会則に基づいて運用し、問題発生が予見された場合や問題が顕在化した場合には、守秘義務に関するルール強化を検討します。

Q2.8 入会する場合は 5 月 29 日のキックオフセミナー（キックオフ会議）までに入会しなければいけませんか。

共創会議はいつでも入退会可能です。したがって、キックオフ会議までに入

会のご判断が難しい場合は、キックオフ以降の入会でも構いません。

なお、5月29日のキックオフ会議は全て公開ですが、以降の部会では会員限定のプログラムが含まれます。会員限定プログラムには開催時点での会員のみの参加可能です。

Q2.9 入会を検討中の段階でも 5月29日のキックオフセミナー（キックオフ会議）に申込みできますか？

入会を検討中の段階でも申込み及び参加は可能です。

< 共創会議の内容関係 >

Q3.1 共創会議の「共創」の定義は？

浪江駅西側地区共創会議において、浪江町が目指す共創は、エフレイの立地や、浪江駅周辺の開発を機に、浪江町に関わる人/企業/団体が多様化・多層化することが想定されることから、これらの多様な人/企業/団体が互いの理解を深める場や機会を積極的に設けながら、新たな出会いや事業の創出を促進するもので、多様な主体が参画する有機的で緩やかに連携する共創プラットフォームの形成を目指します。

Q3.2 共創会議においては、浪江駅西側地区以外の取組を話し合うことは可能ですか？

共創会議においては、当面、浪江駅西側地区を対象として話し合いを行います。話し合いの結果、想定される取組の最適地が浪江駅西側地区とならないこともありうると思っています。

想定される取組の最適地が浪江駅西側地区とならない場合の取り扱いについては、別途、町において、浪江町役場内調整等を行い、方針を整理します。

最初から浪江駅西側地区以外を対象とした取組をお考えの場合には、別途の場で話し合いをさせていただきたいので、事前にご相談ください。

Q3.3 浪江駅西側地区におけるエリアマネジメントに取り組む予定は？

将来的には、浪江駅西側地区においてもエリアマネジメントに取り組むたいと思っています。

浪江駅西側地区におけるエリアマネジメントの適否、具体的な運営体制、収益事業、非収益事業、まちづくりルール制定などについては、共創会議での話し合い等を通じて検討を深めていきたいと思っています。

なお、浪江駅周辺整備事業におけるエリアマネジメントの検討状況を踏まえつつ、浪江駅周辺整備事業と浪江駅西側地区のエリアマネジメント面での連携

についても検討していきたいと考えています。

<事業者選定公募>

Q4.1 浪江駅西側地区の事業者選定方法は？

公募により選定します。

Q4.2 浪江駅西側地区事業者選定公募にあたって共創会議参加は加点要素となるか？共創会議参加による事業者選定公募上の優遇措置等はあるか？

公募の事業者選定評価にあたって、共創会議の参加による加点はなく、特段の事業者選定公募上の優遇措置はありません。

Q4.3 共創会議参加による浪江駅西側地区事業者選定公募上のメリットは何か？

共創会議に参加するメリットは次のようなことが上げられます。

- ・ 公募条件に関して直接町への意見表明が可能（公募条件に反映されることがありますが、共創会議で公募条件を決定するのではなく、浪江町が独自に決定しますので、その点は、誤解ないようにご注意ください。）
- ・ 基盤整備設計に関して直接町への意見表明が可能（設計に反映されることがありますが、共創会議で設計を決定するのではなく、浪江町が独自に決定しますので、その点は、誤解ないようにご注意ください。）
- ・ 事業者マッチングの機会
- ・ 当地区で活用可能な補助金等のインセンティブに関する情報提供など

Q4.4 浪江駅西側地区事業者選定公募の単位は地区全体一括か、分割されるのか？分割される場合には募集時期は同時か、段階的か？

共創会議の話し合いを踏まえて募集単位を町が決定します。

現段階の想定としては、浪江駅西側地区を複数の募集単位に分割し、一括ではなく段階的に公募することを想定しています。

<浪江駅西側地区整備>

Q5.1 浪江駅西側地区基盤整備事業の事業化見通しはどのような状況か？

現在は、事業財源確保に係る国等との協議、地権者や地域住民との対話による合意形成促進、事業の確度を高めるための各種の計画・設計、民間事業の具体化に向けた共創コミュニティ形成を行っている段階です。

浪江町は、R7 年度末の都市計画の都市計画決定、事業認可、用途地域変更

などの完了を目指して関係機関との協議や地権者や地域住民との合意形成を進めています。

Q5.2 浪江駅西側地区の基盤整備手法は？

浪江町は、基盤整備手法を一団地の復興再生拠点市街地形成施設と想定し、関係機関と協議しています。

Q5.3 浪江駅西側地区整備の事業スキームは？

浪江町が整備した敷地を民間事業者等に賃貸し、民間事業者等が借地敷地に建物建設、施設整備し、施設を運営する方法を想定しています。

町が土地を賃貸する事業者は、公募によって決定します。建物建設・施設整備は、町の事業ではなく、民間事業として実施していただくことを想定しています。

Q5.4 浪江駅西側地区における民間事業に対して浪江町から民間へどのような支援があるのか？

国の補助金、イノベ構想対象事業に対する福島県の支援、浪江町の独自の支援などがあります。別紙の「国県町の支援措置」をご参照ください。

<エフレイ関係>

Q6.1 エフレイ立地に伴う波及効果は？

「国際教育研究拠点に関する最終とりまとめ－福島浜通り地域の復興・創生を目指して－」（令和2年6月8日福島浜通り地域の国際教育研究拠点に関する有識者会議）において、以下のとおり試算されています。

<参考6>

国際教育研究拠点の人員規模について①（規模のイメージ）

【1. 拠点の人員規模（イメージ）】

➤ 研究員等

研究分野(5) × 研究室数(5) × 1研究室規模(約10人) = 約250人

※1 研究室はグループ長、主任(上級)研究員、研究員、技術員、リサーチアシスタントで構成

※2 1分野5研究室については第2回田所委員提出資料を参考

➤ 大学院生等

研究分野(5) × 研究室数(5) × 1研究室(約6人) = 約150人

➤ 産学官連携・管理運営スタッフ

※産学官連携部門、管理部門、事務職員等

= 約200人

計 約600人

【2. 浜通り地域のイノベ構想関係機関全体の人員規模（イメージ）】

➤ 国際教育研究拠点約600人 + 既存拠点※の人員約400人 = 約1,000人規模

※既存拠点の人員はJAEA(廃炉国際共同研究センター国際共同研究棟、樹葉遠隔技術開発センター、大熊分析・研究センター、福島環境安全センター)、福島ロボットテストフィールド、福島水素エネルギー研究フィールド、福島県浜地域農業再生研究センター、福島県原子力災害伝承館、福島県環境放射線センターで構成

【3. 地域への関連雇用波及効果（イメージ）】

➤ 産学官連携により、拠点関連で約5,000人規模の雇用創出を目指す。

➤ 加えて、イノベーション・コースト構想の具現化で更なる雇用創出を目指す。

(参考) 鶴岡市サイエンスパーク：拠点の人員規模約150人 → 地域雇用者数約550人
神戸医療産業都市：拠点の人員規模約2,700人 → 地域雇用者数約11,000人